

平成 30 年度

社会福祉法人紫苑の会本部事業報告

はじめに

平成 30 年度は、本部事業計画として以下の 4 点に重点を置き事業を推進しました。

1. 第二次中期計画の策定
2. 経営計画の策定
3. ショートステイの開設
4. 指定特定相談支援事業の立ち上げ

1. 第二次中期計画の策定

平成 30 年度は、中期計画策定委員として地域の代表、関係団体、福祉関係者などの参画を得て、委員会を設置しました。第一次中期計画との連続性を考慮し、計画策定期間を 5 カ年としました。4 月より委員会を毎月開催し、9 月末までに計 6 回行いました。計画の柱となる理念として、「利用者サービスの向上」「人材の育成」「地域ニーズへの対応」「経営管理の安定」の 4 本を柱とし、課題を抽出しました。

策定された第二次中期計画は、12 月に行われた理事会にて承認され、1 月から新しい計画に沿って順調に事業を進めています。

2. 経営計画の策定

「シャロームの家」は、平成 30 年度は開設 13 年目を迎える、今後施設老朽化に伴う修繕費の出費が見込まれます。具体的に修繕計画では、開設 15 年には、外壁や屋根の塗装や室外機取り替えが必要だと言われています。

平成 27 年 8 月に開設した新規施設「第 2 シャロームの家」は、順調に運営をしていますが、利用者の増加が緩やかで、経営的にはマイナスの状況であります。

平成 29 年 11 月から開始したグループホーム「アイリス」についても、開設資金がかかった上、借入返済もあり、経営的には収入を期待できません。

経費節減の徹底と経営努力を、理事会や第二次中期計画において話し合ってまいりましたが、事実上利用者の増加が見込めず、財政的には法人開設以降はじめての赤字の状況に陥りました。

紫苑の会としては、新しい事業の立ち上げや増加していく人件費確保のために、財務管理の徹底と経費の節減を実行することが急務であり、施設経営においても職員の超過勤務業務時間の短縮や作業の効率化を図る必要があります。

3. ショートステイの開設

平成29年11月に開設したグループホーム「アイリス」は、5名の入居者を迎え、職員の努力もあり、落ち着いて運営することができます。

平成30年度は、ニーズとして高かったショートステイを4月から開始しました。まずは、ご利用者が親元を離れて生活するための体験を積んだり、家族に必要性が生じた場合や、レスパイトのために活用していただけるよう受け入れをしました。

受け入れ期間は2泊3日、平日に限定し、徐々に法人内のご利用者だけでなく、地域に在住する方の受け入れも行い、稼働率はほぼ100%に近づいています。

身体的な障がいを持つ方も受け入れられるよう、8月には、居室と浴室にリフトを整備しました。

4. 指定特定相談支援事業の立ち上げ

ご利用者が生涯を通じて、福祉サービス等を活用しながら自分らしく豊かに生活していくよう、ひとりひとりのサービス等利用計画を作成することは必須な課題であります。

紫苑の会では1月より「相談支援センター シオン」を開設しました。

職員は管理者兼相談支援専門員1名の体制ですが、ご利用者のサービス等利用計画を作成し、ご利用者が地域で安心して生活できるよう、相談活動を進めました。

その他

1. 広報活動

年2回発行のシャローム通信は回を追って充実していますが、更に内容を充実させ、後援会会員や地域の方へ活動を知っていただく機会としました。

ホームページについても、毎月内容の更新を定期的に行い、より現状に沿った情報の掲載に努めました。

2. 苦情解決第三者制度の充実

苦情解決第三者委員制度について、利用者や家族への周知を徹底し普及を図るために、施設内の掲示板にポスターを掲載しました。ご家族より苦情受付担当者を通じて申し込みが1件あり、苦情解決第三者委員との面談をしていただき、解決に努めました。

他機関・地域との連携

1. 紫苑の会後援会への支援

平成18年にスタートした後援会は、歌声ひろばやチャリティコンサートなど地域に根ざした活動を活発に行ってています。平成30年度も、後援会より施設に対して、多額のご寄付と物品の寄贈をいただきました。法人としても、後援会活動の発展と会員の拡充に協力してまいりました。

2. 町田市社会福祉法人施設等連絡会への参加

平成30年度は、町田市社会福祉法人施設等連絡会の副会長として、他施設との連携や情報交換等に努め、同連絡会が開催する各種委員会や研修会に参加し、連携をはかりました。

3. 地域との交流

施設が主宰する「シャロームまつり」では、施設を開放して地域の人々と交流を深めました。また、地域の方を対象とした「パン教室」も盛況に開催することができました。地域の様々な活動グループに対する施設開放も安定的にご利用いただき、地域の市民活動を支える一助となりました。

また、南第三地区委員会や南地区協議会にも積極的に参加しました。

4. 歌声ひろばの充実

紫苑の会後援会が主体となり毎月開催する「歌声ひろば」は、平成18年12月に始まり、毎回の参加者も約100名を超え、活発な地域活動となっております。

東京町田Y M C Aの会員や地域のボランティアの方々からも手厚い支援をいただきました。法人としても施設を活用いただき、歌声ひろばの活動に寄与しました。

職員の雇用安定と支援力向上に向けて

1. 職員の支援技術の向上

職員の支援力向上を図るため、施設の内部研修の充実や、外部研修への参加を促しました。また今年度も資格取得への支援を行った結果、3名の職員が介護福祉士を、1名の職員が公認心理師の資格を取得することができました。

2. 職員が長く働く仕組作り

当施設で働く優秀な職員が安心して長く勤められるよう、財務状況や法人全体のバランスなどを参酌しながら待遇改善をはかりました。

職員の個別育成計画を作成し、職員が成長するための方向性の明確化やモチベーションのアップをはかるために、プロジェクトチームを立ち上げ、10月より毎月検討をしてまいりました。3月には法人として初めての目標管理制度が完成し、次年度から試験的に実施することとなりました（巻末に資料添付）。

待遇改善の面では、給与規程を新しく改訂し、次年度から実施することとなりました。また、職員の定年を延長（満60歳から65歳）する案が承認され、次年度から実施することとなりました。

活動の安定化と充実に向けて

1. 授産活動のあり方についての検討

「シャロームの家」「第2シャロームの家」は生活介護施設でありながらも、「どんなに障がいが重くともご利用者に働く権利を保証し、やりがいのある仕事を提供すること」を目標に、授産活動をすすめてまいりました。ご利用者にとってやりがいを感じることのできる作業を日々提供することによって、利用者一人ひとりの働く喜びを大切にし、スキルアップや、作業の効率化をはかりました。

2. 余暇活動や健康維持活動の充実

ウォーキング・パソコン・リズムダンス・スイミングクラブ等、利用者のニーズに即したクラブ活動を実施し、豊かな体験の提供を実施してまいりました。

「お出かけしようよ」という、ご利用者が行きたいことややりたいことを実現する少人数での外出レクを行い、様々な体験の機会を提供することができました。

3. 送迎サービスの安定的運営

平成30年度も引き続き送迎事業の安定化と安全運行を目指して、送迎マニュアルの整備や連絡の徹底、安全運転講習などに取り組みました。ひやりはっとや小さな事故はありましたが、1年間ほぼ大きな事故はなく、送迎事業を終えることができました。

4. リスクマネジメント委員会の推進

施設運営上生じる事故やヒヤリハットを未然に防止するために、事故の原因について話し合い、施設内の事故防止に努めましたが、リスクマネジメント委員会を定期的に開催することはできませんでした。ひやりはっとや事故報告書の提出も少なく、今後その重要性について職員に周知徹底することが必要です。法人としてのリスクマネジメントのあり方について、考えてまいります。

5. 感染症対策

毎年インフルエンザやノロウイルス等の流行にともない、当施設では、嘱託医による予防接種、日々の検温や体調観察、手指消毒の励行、職員への予防接種の推奨等の対応を図ることによって、集団感染を防ぐことに努めました。

30年度も日頃から感染症対策を励行したため、拡大を防ぐことができました。

6. ボランティアの人材活用

利用者の作業や余暇活動などの活動内容が多様化していく中で、ボランティアの活用は必須です。施設で活躍するボランティアの充実と安定化をはかり、作業協力員等のボランティアの活性化に努めました。その結果、多くの作業協力員やボランティアを得ることができ、支援の充実に寄与しました。

※理事会、評議員会の開催状況について、巻末に添付しました。